

農林土木工事特記仕様書（令和7年7月1日以降適用）

（農林土木工事共通仕様書の適用）

第1条 本工事は、徳島県農林水産部「徳島県農林土木工事共通仕様書令和6年10月」に基づき実施しなければならない。ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針、便覧等は改定された最新のものとする。

なお、工事途中で改定された場合は、この限りでない。

（農林土木工事共通仕様書に対する変更仕様事項）

第2条 「徳島県農林土木工事共通仕様書 令和6年10月」に対する特記事項は、次のとおりとする。

（共通仕様書の読み替え）【変更】

「1-1-1-24 建設副産物」において、「建設副産物情報交換システム（以下「COBRIS」という。）」とあるのは「コブリス・プラス」と読み替えるものとする。

（現場代理人及び主任技術者等）【変更】

1-1-1-15 現場代理人及び主任技術者等

1. 選任通知

(4) 受注者は、選任通知書に次のものを添付しなければならない。

② 監理技術者を選任した場合（下請金額の総額が5,000万円以上）は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証（それぞれ表、裏とも）

（しゅん工標）【追加】

1-1-1-57 しゅん工標の設置

受注者が希望する場合、次の工事（構造物）を対象に工事に携わった技術者の氏名を標柱（様式第2号）または標板（様式第3号）に記すことができる。

対象工事（構造物）：擁壁、カルバート、橋梁上部工、橋梁下部工、トンネル、堰（頭首工）、水門、樋門（樋管）、砂防堰堤、治山ダム、シェッド、法面、（揚）排水機場

対象技術者：監理（主任）技術者氏名

（工事成績評定の選択制）

第3条 当初請負額が500万円以上、3,000万円未満の指名競争入札及び一般競争入札（価格競争）並びに随意契約により発注する請負工事、変更請負額が増額により500万円以上となった工事は、別に定める「工事成績評定の選択制試行要領」を適用する。

2 前項の対象工事の受注者は、契約時、評定の実施の意向について、「工事成績評定に関する意向確認書」（以下「意向確認書」という。）を発注者契約担当に提出しなければならない。

3 受注者は、工事成績が格付を定める場合の主観点数の算定及び総合評価落札方式の評価項目等に活用されていることを踏まえ、工事成績評定の選択を適切に判断の上、意向確認書を提出するものとする。

4 施工途中の評定の意向変更は原則認めないこととする。ただし、成績評定を希望した場合において、しゅん工時、契約変更により請負額が500万円未満となった場合は、評定は行わないものとする。

5 受注者が評定の実施を希望しない場合であっても、次のいずれかに該当した場合は、評定を行うものとする。

(1) 徳島県工事検査規程第7条の補修工事の請求又は第8条の簡易な修補の指示が行わ

れた場合

- (2) 工事成績表の考査項目別運用表「別紙－２④『７．法令遵守等』」又は、考査項目別運用表（公共建築工事）「別紙－２⑤『８．法令遵守等』」の評価事例に該当する行為が行われた場合
- (3) 監督員等から文書により改善指示が行われた場合

工事成績評定の選択制試行要領

徳島県HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/5037327/>

(1日未満で完了する作業の積算)

第4条 1日未満で完了する作業の積算（以下、「1日未満積算基準」という。）は、変更積算のみに適用する。

- 2 受注者は、別に定める「1日未満で完了する作業の積算（農林土木）」の別表に掲載されている施工パッケージ単価において、施工パッケージ型積算基準と乖離があった場合に、1日未満積算基準の適用について、協議の発議を行うことができる。
- 3 同一作業員の作業が他工種等の作業と組合せて1日作業となる場合には、1日未満積算基準は適用しない。
- 4 受注者は、協議に当たって、1日未満積算基準に該当することを示す書面、その他協議に必要となる根拠資料（日報、見積書、契約書、請求書等）により、施工パッケージ型積算基準との乖離が確認できない場合には、1日未満積算基準は適用しない。
- 5 災害復旧工事等で人工精算する場合、「時間的制約を受ける工事の積算方法」を適用して積算する場合等、1日未満積算基準以外の方法によることが適当と判断される場合には、1日未満積算基準を適用しない。

(熱中症対策に資する現場管理費率の補正の試行)

第5条 本工事は、日最高気温が30度以上の真夏日の日数に応じて現場管理費率の補正を行う試行工事であり、別に定める「熱中症対策に資する現場管理費率の補正の試行要領（農業土木版）（以下「試行要領」という。）」を適用する。

- 2 施工箇所点在型の場合、点在する箇所毎に日最高気温が30度以上の真夏日の日数に応じて補正を行うことができるものとする。
- 3 夜間工事の場合、作業時間帯の最高気温が30度以上の真夏日を対象に補正を行うことができるものとする。
- 4 試行にあたり、気温の計測方法及び計測結果の報告方法について事前に監督員と協議を行うものとする。尚、計測方法は最寄りの気象庁公表の気象観測所の気温（日最高気温30℃以上対象）または環境省公表の観測地点の暑さ指数（WBGT）（日最高WBGT25℃以上対象）を用いることとする。

熱中症対策に資する現場管理費率の補正の試行要領（農業土木版）

徳島県 HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/nogyo/5029474/>

(現場環境改善費（熱中症対策・防寒対策）の対象工事)

第6条 本工事は、現場環境改善費（熱中症対策・防寒対策）の適用対象工事である。

- 2 受注者は、現場環境の改善を目的に、熱中症対策等を実施する場合は、「現場環境改善費（熱中症対策・防寒対策）計画書」を提出し、監督員と協議を行うことができる。なお、協議が整い、対策を実施した場合、「現場環境改善費（熱中症対策・防寒対策）に係

る積算要領」に基づく設計変更の対象とする。

現場環境改善費（熱中症対策・防寒対策）に係る積算要領（農林水産部版）
徳島県 HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/nogyo/7304457/>

（資材価格高騰に対する特例措置）

第7条 本工事は、資材価格高騰に対する特例措置の対象工事である。

2 本工事は、当初契約締結後において、設計単価を単価適用月から当初契約月に変更するものとする。

（仮設トイレの洋式化）

第8条 受注者は、仮設トイレを設置する場合、原則として「快適トイレ」を設置しなければならない。また、現場従事者に女性が含まれる場合は、原則として「女性専用トイレ（快適トイレ）」を設置しなければならない。なお、特段の理由がある場合はこの限りでない。

2 受注者は、設計図書の変更までに、「仮設トイレ設置報告書」を監督員に提出しなければならない。

- ・洋式トイレとは、和式トイレの便座部分を洋式化した仮設トイレのこと。
- ・快適トイレとは、洋式トイレのうち、防臭対策・施錠の強化などが実施された、女性が利用しやすい仮設トイレのこと。

（建設現場の遠隔臨場に関する試行工事【発注者指定型】）

第9条 本工事は、農林土木工事において遠隔臨場の実施を原則とする「建設現場の遠隔臨場の試行工事（発注者指定型）」の対象工事であり、次の URL にある「建設現場の遠隔臨場に関する試行要領」を適用することとする。

建設現場の遠隔臨場に関する試行要領（農林水産部版）について
徳島県 HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/nogyo/5049014/>

（情報共有システム活用工事【発注者指定型】）

第10条 本工事は、情報共有システムの活用を原則とする「情報共有システム活用工事（発注者指定型）」の試行工事である。

2 対象工事等は、次のURL にある「農林土木事業における情報共有システム活用試行要領」を適用することとする。

農林土木事業における情報共有システム活用試行要領について【農林水産部】
徳島県CALS/EC HP
<https://e-denshinyusatsu.pref.tokushima.lg.jp/cals/category/download/nourinjoyouhoukyouyuu/>

（CCUS活用推奨モデル工事）

第11条 本工事は、技能者の処遇改善及び中長期的な技能者の確保等を目的とした「建設キャリアアップシステム活用モデル工事（CCUS活用推奨モデル工事）」であり、次の URL にある「建設キャリアアップシステム活用モデル工事実施要領」を適用することとする。

（週休2日確保工事）

第12条 本工事は、建設工事の中長期的な担い手の確保等を目的とし、現場閉所による週休2日に取り組む「週休2日確保工事」であり、別に定める「週休2日確保工事等実施要領（以下「実施要領」という。）」を適用する。

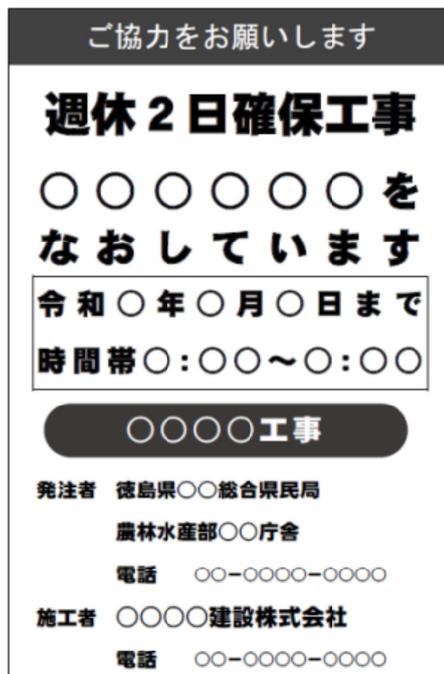
2 実施要領に基づき本工事で完全週休2日（土日）に取り組む場合は、工事着手までに取組む意思を発注者に通知し、受発注者で協議しなければならない。

3 本工事の経費の負担は、実施要領第9条（1）による。

4 施工に先立ち工事現場又はその周辺の一般通行人等が見やすい場所に設置する標示板に、週休2日確保工事であることを記載するものとし、下図を参考とする。

週休2日確保工事等実施要領

徳島県 HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/nogyo/5016651/>



（標示板記載例）月単位の場合



（標示板記載例）完全週休2日（土日）の場合

（本工事の特記仕様事項）

第13条 本工事における特記仕様事項は、次のとおりとする。

その他特記仕様書

1-1 目的

本工事目的は、六條3期地区 六條排水機場におけるポンプ設備及び補機設備を補修することにより、施設の機能保全を図るものとする。

1-2 工事場所

徳島県板野郡上板町(六條排水機場)

1-3

工事概要及び各仕様

(1) No.2主ポンプ用減速機	1台	現地更新整備
(2) No.2主ポンプ	1台	回転体工場整備
(3) No.2主ポンプ用原動機	1式	更新据付
(4) No.2主ポンプ盤	1面	更新据付
(5) 補機動力盤(2)	1面	更新据付
(6) No.2主ポンプ機側操作盤	1面	更新据付

(1) No.2主ポンプ用減速機

仕様

型式	遊星歯車減速機
数量	1台
入力軸回転数	1000rpm
出力軸回転数	147rpm
減速比	1:06:08
潤滑方式	強制潤滑給油
冷却方式	冷水
伝達効率	97%

(2) NO.2主ポンプ回転体

1. 整備内容

回転体工場整備

2. 仕様

口径	1350mm
吐出量	24.0m ³ /min
揚程	3m
数量	1台
交換部品	別紙参照
工場整備範囲	別紙参照

3. 特記事項

- 1) 工場整備 回転体撤去一工場整備一回転体据付一試運転調整。
- 2) 回転体整備の為、工場での性能試験は含まない。

4. 交換部品

品名	材質	数量
スラスト玉軸受 #29340	市販(NTN)	1
ラジアル玉軸受 #22238	市販	1

テ イスタンリングトメ	SF390A	1
ハネ受盤	SS400	1
ハネ受座金	SS400	1
圧縮コイルハネ(8個)	SWPA	1
テ イスタンリング	SF390A	1
水切り	CAC402	1
油面計	市販	1
シートパッキン (ケーシング合せ面) 1mx4mx0.3t	スリシート	2
グラウトパッキン 22*3m(定尺)	6521L	2
Vロープ A形*1.8mレーシング付	市販	1
GP用部品 ((PA1017用)	市販	24
主軸	S45C	1
主軸ナット	SUS304	2
羽根車ナット	SUS304	1
羽根ナット用座金	SUS304	1
パッキンスリーブ	SUS403	1
水中軸受スリーブ	SUS403	1
水中軸受カバー	FC200	1
オイルシールカバー	FC200	1
キー類	SUS/S45C	1
丸ゴム・パッキン類	市販	1
ボルト・ナット類(水中軸受用)	SUS304	1
銅管材(水中部ゲリス用)	市販	1
オイルシール SC17022520	市販 SUS	2
オイルシール保持器 SC17022520用	SUS304	2
水中軸受 (WJ2鑄込み改造)	FC250	1
水中軸受金	WJ2	1
接水スリーブ	SUS304	1

5. 工場整備内容

- ・ 分解、点検、組立
- ・ 羽根車修正加工、バランス調整
- ・ 塗装 (FC部品)

(3) No.2主ポンプ用原動機

1. 整備内容

更新製作

2. 仕様

型式	単動4サイクル水冷式ディーゼル機関
数量	1台
定格出力	184kw
定格回転数	1000min-1
始動方式	圧縮空気方式
燃料油	A重油
冷却方式	放水冷却式
防振方式	リジット方式(防振無し)

回転方向	ポンプ側よりエンジンを見て右		
その他仕様			
高弾性継手			1 式
機関出入り口フレキ			
空気	20A		1 本
燃料	15A		1 本
冷却水	50A		2 本
排気	125A		1 本
遠心クラッチ			1 式
排気消音器	出口1mにて7		1 式
冷却水温調弁	50A		1 式
フローリレー	50A		1 式
サイフォンブレーカー			1 式

(4) No. 2主ポンプ盤

1. 整備内容

更新製作

2. 仕様

型式	屋内鋼板製低圧閉鎖配電盤
数量	1 面
準拠規格	JEM-1265
寸法	700W × 2350H × 840D程度
盤面取付器具	
盤名称銘板	1 式
開度指示計	1 個
運転時間計	1 個
集合表示灯	1 式
切換開閉器	2 個
操作開閉器 (2点操作)	1 個
操作開閉器 (3点操作)	1 個
照光式押釦開閉器	1 式
押釦開閉器	1 式
扉用ハンドル	1 式
盤内収納機器	
配線用遮断器 2P 30AF	4 個
補助継電器類	1 式
端子台及び内部配線	1 式
その他必要なもの	1 式

(5) 補助板 (2)

1. 整備内容

更新製作

2. 仕様

型式	屋内鋼板製低圧閉鎖配電盤
数量	1 面
準拠規格	JEM-1265
寸法	700W × 2350H × 840D程度
盤面取付器具	

盤名称銘板		1 式
水位指示計(既設流用)		3 個
集合表示灯		1 式
押釦開閉器		1 式
扉用ハンドル		1 式
盤内収納機器		
配線	3P 100AF	2 個
	3P 50AF	3 個
	2P 50AF	1 個
	2P 30AF	1 個
漏電	3P 50AF	2 個
2 E 継電器		2 個
熱動継電器		5 個
電磁接触器	1 2 個	
コンデンサ		7 台
計器用変流器		6 個
補助継電器類		1 式
端子台及び内部配線		1 式
その他必要なもの		1 式

(6) No. 2主ポンプ機側操作盤

1. 整備内容
更新製作

2. 仕 様

型	屋内鋼板製スタンド形
数	1 面
寸	700W×900H×350D程度(箱体部)

盤面取付器具

盤名称銘板	1 式
開度指示計	1 個
電流計	2 個
集合表示灯	1 式
切換開閉器	2 個
操作開閉器(2点操作)	1 個
操作開閉器(3点操作)	1 個
照光式押釦開閉器	1 式
押釦開閉器	1 式
扉用ハンドル	1 式

盤内収納機器

スペースヒータ	1 個
端子台及び内部配線	1 式
その他必要なもの	1 式

1-4 工事電力及び用地等
本工事の施工に必要な電力及び施

1-5 適用規格等
本工事を施工する際には下記規格、基準、法規等を遵守すること。
(1) 施設機械工事等施工管理基準
(2) 土地改良事業計画設計基準(ポンプ場)

- (3) 電気設備計画設計技術指針（高低圧編）
- (4) 水管理制御方式技術指針（ポンプ場編、畑地かんがい編）
- (5) 日本工業規格（J I S）
- (6) 電機規格調査会標準規格（J E C）
- (7) 日本電気工業会標準規格（J E M）
- (8) その他関係法規及び各種条例、物価本等

1-6 提出書類

提出書類の部数は下記のとおりとする。

- (1) 承認図書 2部
- (2) 完成図書 2部
- (3) その他協議資料等 監督職員の指示による

1-7 検測または確認

受注者は、この工事の検測又は確認を下記の段階で受けなければならない。この他に必要と認められる場合は、監督員と協議により決定すること。

(1) 工場検査

本工事においては、単体部品が対象のため、性能証明書等の提出により確認する。

（該当工種：No. 2主ポンプ用減速機）